

令和5年度事業報告

令和5年（2023年）度は、新型コロナウイルスの感染拡大により停滞していた社会経済活動が回復基調に戻り、明るい兆しがみえてきた年でした。

一方で、インボイス制度が10月から始まり、受注者としてのシルバー人材センターだけでなく、発注者にとっても大きな影響を受けた年でもありました。

I 計画目標の進捗状況

葛飾区シルバー人材センターの基本計画「かつしかシルバービジョン2025」の3年目にあたる令和5年度の計画目標は、会員数2,950人、就業率79.7%、契約金額15.8億円でしたが、実績は、会員数2,863人、就業率76.0%、契約金額16.2億円となりました。

会員数、就業率は目標に達することができませんでしたが、契約金額は目標を達成しました。

II 基本計画の取組状況

1 会員の拡充

(1) PR強化

- ① 区が全戸配布している「広報かつしか」に、シルバー人材センターのPR紙「シルバーカラー」の折り込みを年2回から年4回に増やしたほか、葛飾区ホームページへのバナー広告掲出、「かつしかFM」のスポット放送なども活用してPRに努めました。
- ② バスのラッピングや車内ステッカー、ユーチューブやラインなどのSNSの広告配信回数を増やしました。
- ③ テクノプラザかつしかで開催された「産業フェア」のイベント会場においてもセンターのPRを実施しました。
- ④ 11月10日（金）には、バルバドス国の大臣一行が高齢者の就業の実態を調べるために本センターを訪問され、事務所での説明と立石作業所を視察されました。

⑤ 他シルバー人材センターの会報誌の相互提供や情報交換を行いました。

(2) 入会説明会の開催

入会説明会は、39回開催し、このうち女性の方が参加しやすいように、女性限定の説明会を7回開催しました。また、新小岩北地区センターでの出張説明会も開催いたしました。

この取組の結果、令和5年度末の会員数は2,863人で昨年度に比べて12人増加しました。

2 就業の推進（就業機会の拡大）

(1) 会報「なかま」や「シルバーカラー」等に会員が活躍している就業やイベントの紹介などを行ったほか、高齢者総合相談センターへの訪問、ワークス葛飾との情報共有などを実施し就業の機会創出に努めました。

(2) 拡大が見込まれる家事援助サービスのニーズに対応できるよう、新入会員研修会で、家事援助サービスの事業紹介や就業会員の募集を行いました。

(3) 令和6年度から実施する派遣事業の準備を進めました。これにより、就業機会をさらに拡大させていきます。

この取組の結果、就業実人員は2,176人となりましたが、昨年度に比べて18人減少しました。

3 就業率とシルバー事業の質の向上

(1) 就業相談員による延べ73人の会員の相談に応じました。

(2) 就業職群別講習会として、センター独自の植木剪定や刃物研ぎの講習会を開催したほか、東京しごと財団が開催する講習会等の参加も積極的に促すなど会員の技能向上を図りました。

(3) 作業所、放置自転車指導案内、自転車保管所、自転車駐車場の就業会員を対象に計22回の接遇研修会を実施し、接遇能力と利用者

サービスの向上を図りました。

- (4) 会員専用サイト「スマイルトゥスマイル」は、令和6年度の本格稼働に向けての準備を始めました。これにより、今後、手続きの簡素化や就業の募集状況など会員にとっての有用な情報を提供してまいります。

この取組の結果、就業率は76.0%となりましたが、昨年度に比べて1%減少しました。

4 安全適正就業の推進

- (1) 事故防止対策や安全就業基準の周知徹底を図り、会員の安全就業を推進するため、安全管理部会員や安全就業推進員が就業現場を訪問し、就業環境や就業状況の把握と指導を行いました。
- (2) 就業会員自身による、就業現場での安全点検と確認を励行するため、会報「なかま」などを通して事故防止対策や安全就業基準の周知に努めました。また、発生した事故の状況、要因等を会員全員で共有するため、会報「なかま」の事故情報コーナーで注意を促しました。
- (3) 安全管理部会員が、事故を起こした会員を訪ね、事故の発生要因や原因を分析し、再発防止策や啓発活動に活用する、事故発生状況確認調査を実施しました。
- (4) 会員の安全意識の向上のため、東京しごと財団や墨田・江東・足立・江戸川・葛飾のシルバー人材センターが合同で開催する研修会等へ出席しました。
- (5) 安全啓発チラシ、会員カレンダーなども活用して安全管理に関する意識啓発に取り組みました。
- (6) 体力の維持、向上を目的に、区内各所で体力測定会や柴又地域でのウォーキングを実施しました。また、熱中症対策としてクールネックリングを支給しました。
- (7) 民間就業会員のための制服等を該当する会員369人に貸与しました。この事業は、令和6年度も継続して実施いたします。
- (8) 自転車用ヘルメットの購入費補助として1件3千円を287人に

支給しました。この事業は、令和6年度も未申請者を対象に継続して実施いたします。

5 地域社会への貢献

- (1) 在宅サービスセンターへの訪問活動や東京マラソン 2024 の沿道ボランティアに延べ35人が参加しました。また、こうした地域貢献活動を推進するため、ボランティア活動支援実施要領に基づき、活動費、活動にかかる経費の一部を支援しました。
- (2) 65歳以上の高齢者単身世帯などからの様々な依頼に対応する「ご近助隊」事業を実施しました。
- (3) 多様な生活支援や介護予防サービス提供の充実をはかり、高齢者の社会参加や介護予防等を進めるため、葛飾区の「かつしか地域支えあい連絡会」に参加し、情報の発信や共有、関係機関との連携に努めました。

6 組織運営体制の強化

- (1) まだ感染症の懸念が完全には払しょくされていないことから、6月の定時総会は、前年度に引き続き、参加人数を制限して開催しましたが、毎月の理事会や部会等は、ほぼ以前の状況に戻って実施することができました。
- (2) 合同正副班長会議を開催し、地域班の意義や役割等について説明を行いました。また、地域班活動等を支援するための活動費を支給しました。
- (3) 監事や公認会計士による定期的な監査等を受け、適正な会計・経理処理を進めました。
- (4) 定時総会議案書や会報「なかま」に、会員や地区役員等の被表彰者を掲載し表彰しました。
- (5) 令和5年10月から実施されたインボイス制度への対応については、会報「なかま」でお知らせしました。
- (6) フリーランス新法が令和5年5月に公布され、1年6か月以内に施行されます。これに伴い、これまでの会員と発注者、センターとの契約

方法が変わりますが、会員に対する仕事の提供や配分金の支払い、安全教育、損害賠償責任保険の提供など、センターが果たす役割や責務は現行と変わりません。詳細については、今後、会員専用サイト（スマイルトゥスマイル）や会報「なかま」でお知らせします。

Ⅲ 資料

会員状況、事業実施状況、総会・理事会・専門部会・各種委員会等の実施状況、団体傷害保険適用事故等については、次ページ以降に掲載してあります。